

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成25年 8月 9日に不適合管理委員会で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I : 該当なし

区分 II : 該当なし

区分 III : 該当なし

その他 : 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	非常用ディーゼル発電設備(H)スチームドレン系サンプポンプ(B)の点検において、軸振れ計測値の許容値超えが認められたため、対応検討。	GIII	
2	3・4号廃棄物処理設備	廃棄物処理補機冷却系ポンプ(A)モーター側軸受の油面計において、潤滑油の日常管理範囲内の微少な漏えいが認められたため、当該油面計を点検・補修。(増締めにて漏えい停止)	GIII	